【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第21期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　横澤　淳平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO　　河﨑　武士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO　　河﨑　武士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2026年4月1日至2026年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日	自2025年4月1日至2026年3月31日
保険収益	(百万円)	14,297	16,767	18,295	30,081	34,388
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	4,378	6,301	5,289	9,179	11,389
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	3,152	4,478	3,760	5,993	8,041
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	2,972	6,022	△1,684	1,168	3,445
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	93,913	98,177	93,969	92,109	95,600
総資産額	(百万円)	117,087	124,201	118,349	116,178	121,834
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,169.27	1,222.03	1,169.20	1,146.81	1,189.95
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	39.26	55.75	46.80	74.63	100.11
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	―	―	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	80.2	79.0	79.4	79.3	78.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,891	4,700	3,170	7,279	8,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,573	△8,069	△2,546	△14,295	△12,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△59	△141	△141	△164	△282
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	18,664	13,723	14,075	17,234	13,598
従業員数	(人)	242	238	249	239	242

(注) 1. 希薄化後１株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 上記指標は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
3. 従業員には、正社員に加え、契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2026年4月1日至2026年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日	自2025年4月1日至2026年3月31日
保険料等収入	(百万円)	19,942	24,924	27,598	41,438	51,217
資産運用収益	(百万円)	279	392	507	499	960
保険金等支払金	(百万円)	10,079	11,667	14,689	20,569	25,057
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,782	2,400	△50	△3,027	2,857
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△1,793	1,717	△99	△3,052	3,406
資本金	(百万円)	26,652	26,675	26,702	26,652	26,675
発行済株式総数	(株)	80,318,340	80,340,768	80,370,961	80,318,340	80,340,768
純資産額	(百万円)	19,935	22,229	21,156	18,069	22,479
総資産額	(百万円)	86,734	98,920	104,945	89,866	103,745
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(円)	△22.33	21.39	△1.24	△38.01	42.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
1株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	23.0	22.5	20.2	20.1	21.7
従業員数	(人)	242	238	249	239	242

(注) 1. 要約中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 従業員には、正社員に加え、契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、子会社であったライフネットみらい株式会社に関して、当社は2026年5月29日開催の取締役会において、当社が保有するライフネットみらい株式会社の普通株式の全てについて、同社による自己株式の取得に応募することを決議しました。当該自己株式の取得の実行に伴い、ライフネットみらい株式会社は当社の連結子会社から除外されました。

また、当社は2026年4月30日付で日本航空株式会社と資本業務提携契約を締結しました。その後、2026年6月18日付で、auフィナンシャルホールディングス株式会社から日本航空株式会社へ当社普通株式の譲渡が実行されたことにより、同社は当社の議決権の18.32%を所有する主要株主かつ、保険業法上の保険主要株主となりました。さらに、2026年6月21日開催の定時株主総会における同社推薦の取締役の就任に伴い、同社は新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

(5) その他の主要なリスク

m. C-3　株価・為替等の変動に係るリスク

当社は、純投資を目的とした運用資産の一部として海外の債券や国内外の株式なども保有しています。これらは、適切なリスクコントロールのうえ投資を実施しているため、市場リスクに与える影響は限定的であると認識していますが、予期せぬ市場の変動等により株価下落・クレジットスプレッド拡大・円高などが進行した場合に、時価が下落することや、予期せぬタイミングで売却することなどにより、当社が損失を被る可能性があります。

また、純投資以外を目的とした運用資産として、当社の企業価値又は業績の向上を目的とした株式投資を行っており、今後も行う可能性があります。投資先の選定や投資の判断にあたっては、十分な検討を実施していますが、市場経済の動向や投資先の財務内容及び業績が悪化した場合や円高が進行した場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、前連結会計年度において、株式会社アドバンスクリエイト（以下、「同社」）との資本業務提携に伴い、同社に対し3,000百万円の新規の投資を行いました。しかし、その後に同社では、不適切な会計処理が判明し過年度決算を訂正するとともに、これらの不適切な会計処理に関する特別調査費用の計上等により2026年6月末時点において債務超過に陥っている状況にあります。同社の経営状況が悪化する中、当社では、当中間連結会計期間において同社の株式の価値の著しい下落について、IFRSに基づく連結財務諸表において金融資産に係るその他の包括利益の減少として認識するとともに、日本会計基準に基づく個別財務諸表において減損処理を行っています。現在、同社ではガバナンス改革も含めた再発防止策や財務状況の改善に取り組む方針を示しているものの、今後の経営状況は依然として不透明であり、当社は今後も同社の株式の価値が下落するリスクを有しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当中間連結会計期間末において連結範囲に含まれる子会社は存在しませんが、運用目的で設定している金銭の信託について、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき支配を有しているストラクチャード・エンティティに該当することから連結範囲に含めています。そのため、子会社が存在しない場合においても、IFRSに基づき連結財務諸表を作成しています。

(1) 経営成績の概況

契約の状況

当中間連結会計期間末の個人保険及び団体信用生命保険（以下、「団信」）を合算した保有契約年換算保険料*1は、前連結会計年度末比102.7%の38,283百万円となりました。内訳について、個人保険は前連結会計年度末比102.9%の29,556百万円、団信は前連結会計年度末比101.8%の8,727百万円となりました。

個人保険における保有契約件数、新契約年換算保険料及び新契約件数、解約失効率は次のとおりです。保有契約件数は、2026年7月に70万件を突破し、前連結会計年度末比103.4%の709,286件となりました。また、当中間連結会計期間の新契約年換算保険料は、前年同期比100.3%の1,603百万円、新契約件数は、前年同期比103.6%の41,879件となりました。また、当中間連結会計期間の解約失効率*2は、5.1%（前年同期5.5%）となりました。

*1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料（団信は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料。ただし、当決算期の翌月に保険料率の改定が実施された場合は、改定前の保険料率に基づき計算される収入保険料。）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。団信の年換算保険料につきましては、集計時点で判明している情報をもとに計上しています。

*2.解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

（単位：百万円）

	2026年3月期中間 連結会計期間	2027年3月期中間 連結会計期間	増減額
保険収益	16,767	18,295	1,527
保険サービス損益	6,089	4,968	△1,120
金融損益*3	388	564	176
その他の損益*4	△176	△244	△67
税引前中間利益	6,301	5,289	△1,011
親会社の所有者に帰属する中間利益	4,478	3,760	△718

当中間連結会計期間の保険収益は、前年同期比109.1%の18,295百万円となりました。内訳について、個人保険に係る保険収益は13,981百万円、団信に係る保険収益は4,313百万円となりました。個人保険については、保険収益を構成する主要な要素のうち、「予想保険金及び維持費*5」は6,451百万円、「消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動」は851百万円、「提供したサービスについて認識したCSM*6」は4,135百万円となりました。保険サービス損益は、主に団信の保険金等の支払が増加したことにより団信に係る利益が減少し、前年同期比81.6%の4,968百万円となりました。金融損益は、保有を増加させた社債からの金利収益が増加したことなどにより、564百万円となりました。その他の損益は、保険サービスに直接関連しない費用の計上等により、△244百万円となりました。

以上の結果、税引前中間利益は、前年同期比83.9%の5,289百万円となりました。また、当中間連結会計期間の親会社の所有者に帰属する中間利益は、前年同期比84.0%の3,760百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間において発生した保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険契約群団の獲得に直接起因する費用（マーケティング、新規契約の査定及びシステムに係る費用等の合計）である保険獲得キャッシュ・フローは前年同期比107.4%の5,363百万円、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用である維持費は前年同期比107.0%の2,532百万円となりました。

*3.金融損益とは、主に金融資産から生じる投資損益、保険金融収益又は費用、再保険金融収益又は費用の小計です。
*4.その他の損益とは、保険サービスに直接関連しない費用、保険事業以外の損益を指し、商品開発費用や子会社の損益等が含まれます。
*5.維持費とは、保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用を指し、保険契約の管理及び維持に係る費用や保険サービス提供のための間接費用が含まれます。
*6.CSMはContractual Service Marginの略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。
(注)2026年1月に開始した受再保険事業に係る保険契約については、重要性に鑑みて、その特性に応じて個人保険又は団信に含めています。
(2) 財政状態の概況 (3) 経営目標の概況及び第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記においても同様です。

(2) 財政状態の概況

資産、負債及び資本の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、118,349百万円（前連結会計年度末121,834百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする投資有価証券は71,225百万円、保険契約資産は26,533百万円となりました。保険契約は一般的には負債として計上されるものの、当社は以下の表「個人保険における保険契約負債の内訳」のとおり、個人保険の保険契約負債はマイナスとなることから保険契約資産として計上しています*7。

個人保険における保険契約負債の内訳

（単位：百万円）

将来キャッシュ・フロー現価 （保険金等から保険料を差し引いた収支の現価）	△143,387
リスク調整	17,313
CSM	99,539
個人保険における保険契約負債　合計	△26,533

負債は、24,380百万円（前連結会計年度末26,223百万円）となりました。主な勘定残高は、繰延税金負債20,179百万円となりました。

資本は、中間利益を計上した一方で、保険金融費用積立金等が減少したことにより、93,969百万円（前連結会計年度末95,610百万円）となりました。

また、経営の健全性を判断するための行政監督上の指標として、2026年3月末より「経済価値ベースのソルベンシー規制」が導入されました。新たな経済価値ベースによるソルベンシー・マージン比率（ESR）*8は、当中間連結会計期間末において、334%（前連結会計年度末333.7%）となり、十分な支払い余力を維持しています。なお、当社のビジネスの実態を考慮して、対象とするリスク等を調整した内部ESR*9は、当中間連結会計期間末において396%（前連結会計年度末394.5%）となりました。

*7.保険契約資産と保険契約負債のいずれに計上するかは、商品特性に応じた区分ごとに判定するため、個人保険における保険契約負債（資産）の合計とは異なる場合があります。
*8、*9.当中間連結会計期間末の経済価値ベースによるソルベンシー・マージン比率（ESR）及び内部ESRの数値は現時点における参考値です。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に団信の支払増加に伴う保険金の増加により、3,170百万円の収入（前年同期4,700百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得により、2,546百万円の支出（前年同期8,069百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース負債の返済により、141百万円の支出（前年同期141百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、14,075百万円（前連結会計年度末13,598百万円）となりました。

(3) 経営目標の概況

当社の企業価値を表す最も重要な経営指標として国際財務報告基準（IFRS）に基づいた「包括資本*10」を定め、中期計画における経営目標として2028年度に包括資本の2,000億円～2,400億円の到達を掲げています。当中間連結会計期間末の包括資本は、前連結会計年度末比100.4%の176,816百万円となりました。

（単位：百万円）

		2026年3月期 連結会計年度末	2027年3月期中間 連結会計期間末	増減額
包括資本		176,149	176,816	667
	IFRS資本	95,600	93,969	△1,631
	CSM（税調整後）	65,232	67,820	2,587
	団信契約価値	15,315	15,027	△288

*10.包括資本とは、当社の定義する指標です。IFRSの連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債である「CSM」（保険契約及び再保険契約を合算し税調整後）及び団信等の保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値である「団信契約価値」を合計したものです。保有する保険契約の将来の利益の評価額を含むことから、当社の企業価値を表す指標として定めています。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社の経営方針・経営戦略の重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

(1) KDDI株式会社、auフィナンシャルホールディングス株式会社及びauじぶん銀行株式会社との契約

当社は、2015年4月、KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結しました。また、2019年12月に、KDDI株式会社の金融事業に係る組織再編に伴い、KDDI株式会社が保有する全ての当社株式がauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継されたため、auフィナンシャルホールディングス株式会社を加えた3社間で業務提携契約を締結しました。その後、2026年3月31日に、auフィナンシャルホールディングス株式会社との資本提携を一部変更（取締役指名権の削除等）しました。さらに、2026年4月30日に、auフィナンシャルホールディングス株式会社が保有していた当社普通株式14,726,100株（自己株式を除く発行済株式の総数（2026年3月31日時点）に対する割合18.32%）の全てを日本航空株式会社へ譲渡することが両社で合意されたことにより、当社とauフィナンシャルホールディングス株式会社との資本提携は解消され、KDDI株式会社及びauフィナンシャルホールディングス株式会社との業務提携契約は一部変更されました。

また、2022年8月に、auフィナンシャルホールディングス株式会社の子会社であるauじぶん銀行株式会社との間で団体信用生命保険（以下、「団信」）に関する業務提携契約を締結しました。当業務提携契約に基づき、2023年7月より、当社はauじぶん銀行株式会社が提供する住宅ローンに係る団信の引受保険会社となり、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者向けに団信の提供を行っています。

(2) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友カード株式会社との契約

当社は、2023年8月に、付加価値の高い保険商品と決済サービスとの連携を通じて、デジタル保険マーケットを牽引することを目的として、当社、当社の連結子会社であるライフネットみらい株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友カード株式会社の4社間における資本業務提携契約を締結しました。なお、当社は、2026年5月29日開催の当社の取締役会において、当社が保有するライフネットみらい株式会社の普通株式の全てについて、同社による自己株式の取得に応募することを決議しました。当該自己株式の取得の実行に伴い、ライフネットみらい株式会社は当社の連結子会社から除外されるとともに、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井住友カード株式会社及びライフネットみらい株式会社の4社間で締結していた資本業務提携契約の当事者を当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友カード株式会社の3社間における資本業務提携へと変更され

ました。ライフネットみらい株式会社を資本業務提携契約の当事者から除外することに伴う変更を行うほか、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友カード株式会社の3社間における原契約の効力は継続します。

(3) 日本航空株式会社との契約

auフィナンシャルホールディングス株式会社による日本航空株式会社に対する当社株式の譲渡に関する合意に伴い、当社は、2026年4月30日に、日本航空株式会社との間で、取締役候補者の推薦及び株式の追加取得に関する合意を含む資本業務提携契約を締結しました。

当該契約の内容は以下のとおりです。

① 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2026年4月30日	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	a．取締役候補者の推薦 日本航空株式会社及びその子会社が保有する当社の株式に係る議決権保有割合が15%以上である場合、日本航空株式会社は当社の取締役（社外取締役でない非業務執行取締役）1名を推薦することができます。当社は当該取締役候補者を選任する議題及び議案を株主総会に上程し、かかる議案が承認されるよう商業上合理的な範囲で最大限協力するものとされています。 b．株式の追加取得 日本航空株式会社及びその子会社が、当社以外の第三者から当社の株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式）を取得する場合（当該取得により日本航空株式会社及びその子会社の持株割合が譲渡完了時における持株割合を上回ることとなる場合に限る。）には、日本航空株式会社は当社の事前の承諾を得るものとされています。

②合意の目的

取締役候補者の推薦に関する合意は、資本業務提携に基づき中長期的な戦略レベルでの協業を実現することを目的としています。日本航空株式会社による当社株式の取得及び日本航空株式会社が推薦する者が当社の取締役に就任することにより、日本航空株式会社は、保険業法における当社の保険主要株主となり、資本業務提携における緊密な連携を確保することができると考えています。また、取締役候補者については、資本業務提携の推進に向けた当事者間の緊密な連携を担う役割を期待する一方、独立した客観的な立場から当社の経営を監督する独立社外取締役とは期待される役割が異なることを踏まえ、社外取締役ではない非業務執行取締役として受け入れることとしています。これにより、取締役会における独立社外取締役の機能・役割を維持し、当社の経営の独立性と客観的な監督機能を確保することを目的としています。

株式の追加取得に関する合意は、日本航空株式会社グループによる当社株式の追加取得に伴う持株比率の変動を適切に管理することを目的としています。

③取締役会における検討状況その他の当該合意に係る意思決定に至る過程

取締役候補者の推薦に関する合意については、資本業務提携を通じた当社の企業価値向上を実現するためには日本航空株式会社との強固な協働体制の構築が有用であると判断した一方で、取締役候補者を社外取締役ではない非業務執行取締役として受け入れることにより、当社の取締役会において独立社外取締役が過半数を占める構成を維持し、経営の独立性及び一般株主の利益保護に資する実効性の高い監督機能が引き続き担保されることを慎重に検討し、その内容は相当であると判断しています。また、上記の取締役選任議案の上程に当たっては、当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮し、当社の指名・報酬委員会にて十分な検討を行う方針としています。

株式の追加取得に関する合意については、本提携の趣旨に鑑み、両社間の資本関係を適切な範囲に維持することで当社の経営の自主性・独立性を確保し、他の一般株主の利益を保護する観点から検討を行い、その内容は相当であると判断しています。

④合意が当社の企業統治に及ぼす影響

取締役候補者の推薦に関する合意に基づき受け入れる取締役候補者については、独立した客観的な立場から当社の経営を監督する独立社外取締役とは期待される役割が異なることを踏まえ、社外取締役ではない非業務執行取締役として受け入れることとしています。これにより、取締役会における独立社外取締役の機能・役割を維持し、当社の経営の独立性と客観的な監督機能を確保することを目的としており、当社のガバナンスへの影響は軽微であると当社取締役会において判断しています。

(4) 株式会社きずな少額短期保険との契約

当社は、2026年10月15日、株式会社きずな少額短期保険の全株式を取得し完全子会社化することに向け、関係当局の認可取得等を条件とする株式譲渡契約を締結しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,370,961	80,370,961	東京証券取引所（プライム市場）	1単元の株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	80,370,961	80,370,961	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年8月7日（注）	30,193	80,370,961	26	26,702	26	26,702

（注）譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加です。

発行価格　　1,732円

資本組入額　　866円

割当先　当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）　　2名　20,900株

当社の執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。）　　6名　9,293株

(5)【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	14,726,100	18.32
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門2-6-1　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	9,299,680	11.57
ARIAKE MASTER FUND （常任代理人　立花証券株式会社）	C/O ASCENTIUM (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR,HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,KY1-1002,POBOX10240, CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋茅場町1-13-14）	6,083,400	7.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1　赤坂インターシティAIR	4,500,600	5.60
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	4,014,000	4.99
GOLDMAN,SACHS & CO.REG （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区虎ノ門2-6-1　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	3,022,479	3.76
SBI新生信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区六本木1-6-1	3,000,000	3.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	2,485,800	3.09
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT （常任代理人　BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-4-1　日本橋一丁目三井ビルディング）	2,355,100	2.93
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7　大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	2,120,730	2.64
計	―	51,607,889	64.21

（注）1.2020年7月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者　スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所　東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階
保有株券等の数　株式 2,049,400株
株券等保有割合　3.99%

2.2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者　エフエムアール エルエルシー
住所　米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数　株式 2,721,543株
株券等保有割合　3.91%

3.2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2022年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 1,228,000	1.76
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 613,271	0.88
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 15,600	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	株式 5,150	0.01

4.2023年11月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2023年11月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド
住所	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド
保有株券等の数	株式 10,614,900株
株券等保有割合	13.22%

5.2024年8月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である三井住友カード株式会社が2024年7月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されています。このうち、三井住友カード株式会社が保有する株式につきましては、上記大株主の状況に記載していますが、三井住友DSアセットマネジメント株式会社につきましては、2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 584,800	0.73
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	株式 4,014,000	5.00

6.2026年9月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2026年9月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	ありあけキャピタル株式会社
住所	東京都中央区日本橋兜町5-1
保有株券等の数	株式 6,741,900株
株券等保有割合	8.39%

7.2026年11月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2026年10月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー
住所	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855
保有株券等の数	株式 17,782,000株
株券等保有割合	22.12%

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,354,800	803,548	―
単元未満株式	普通株式 15,761	―	―
発行済株式総数	80,370,961	―	―
総株主の議決権	―	803,548	―

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ライフネット生命保険株式会社	東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル8階	400	―	400	0.00
計	―	400	―	400	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
取締役 （非業務執行）	西田 真吾	1968年2月27日生	1990年4月 日本航空株式会社入社 2015年2月 同社 マイレージ事業部部長 2018年7月 同社 経営企画本部長付部長 2018年8月 株式会社ティー・ビー・エル 代表取締役社長（出向） 2019年3月 株式会社ZIPAIR Tokyo 代表取締役社長 2026年4月 日本航空株式会社 執行役員 マイレージ・ライフスタイル事業本部長（現任） 2026年6月 当社 取締役（現任）	（注）	-	2026年 6月21日

（注）2026年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 5名 女性 2名（役員のうち女性の比率 28.6%）

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。

1. 要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）第282条及び第306条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しています。

また、当社は、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）の要約中間連結財務諸表並びに当中間会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
資産			
現金及び現金同等物		13,598	14,075
投資有価証券	13	72,503	71,225
その他の金融資産		2,198	1,294
保険契約資産	12	28,290	26,533
再保険契約資産	12	1,176	1,242
有形固定資産		427	387
使用権資産		928	799
無形資産		2,170	2,233
その他の資産		539	558
資産合計		121,834	118,349

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
負債及び資本			
負債			
デリバティブ負債		209	262
未払法人所得税		521	―
その他の金融負債		2,250	1,145
保険契約負債	12	786	1,551
引当金		142	143
リース負債		1,013	871
繰延税金負債		20,865	20,179
その他の負債		433	227
負債合計		26,223	24,380
資本			
資本金	6	26,675	26,702
資本剰余金	6	26,608	26,635
利益剰余金		47,516	51,276
自己株式	6	△0	△0
その他の資本の構成要素		△5,200	△10,644
親会社の所有者に帰属する持分合計		95,600	93,969
非支配持分		9	―
資本合計		95,610	93,969
資本及び負債合計		121,834	118,349

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
保険収益	8	16,767	18,295
保険サービス費用	10	△9,795	△13,140
再保険損益		△883	△186
保険サービス損益		6,089	4,968
金利収益		596	724
金融資産の減損損失（純額）		△1	2
その他の投資損益		△207	△246
投資損益	9	386	480
保険金融収益又は費用		△6	76
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		8	7
その他の収益		57	54
その他の費用	10	△224	△289
その他の金融費用		△9	△8
税引前中間利益		6,301	5,289
法人所得税費用		△1,822	△1,528
中間利益		4,478	3,760
中間利益の帰属			
親会社の所有者		4,478	3,760
非支配持分		△0	0
中間利益		4,478	3,760
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	11	55.75	46.80
希薄化後１株当たり中間利益（円）	11	―	―

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
中間利益		4,478	3,760
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,149	△1,236
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,149	△1,236
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△240	△1,119
保険金融収益又は費用		△553	△3,012
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		188	△75
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△605	△4,207
税引後その他の包括利益		1,543	△5,444
中間包括利益		6,021	△1,684
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,022	△1,684
非支配持分		△0	0
中間包括利益		6,021	△1,684

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2025年4月1日残高		26,652	26,585	39,475	△0	△1,641	1,037
中間包括利益							
中間利益		―	―	4,478	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	1,908	△364
中間包括利益合計		―	―	4,478	―	1,908	△364
所有者との取引額							
自己株式の取得	6	―	―	―	△0	―	―
株式報酬取引	6	23	23	―	―	―	―
所有者との取引額合計		23	23	―	△0	―	―
2025年9月30日残高		26,675	26,608	43,953	△0	267	672

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素	合計		
		合計			
2025年4月1日残高		△603	92,109	11	92,120
中間包括利益					
中間利益		―	4,478	△0	4,478
その他の包括利益		1,543	1,543	―	1,543
中間包括利益合計		1,543	6,022	△0	6,021
所有者との取引額					
自己株式の取得	6	―	△0	―	△0
株式報酬取引	6	―	46	―	46
所有者との取引額合計		―	46	―	46
2025年9月30日残高		940	98,177	11	98,188

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2026年4月1日残高		26,675	26,608	47,516	△0	△1,832	△3,367
中間包括利益							
中間利益		―	―	3,760	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△2,356	△3,087
中間包括利益合計		―	―	3,760	―	△2,356	△3,087
所有者との取引額							
株式報酬取引	6	26	26	―	―	―	―
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		26	26	―	―	―	―
2026年9月30日残高		26,702	26,635	51,276	△0	△4,189	△6,455

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2026年4月1日残高		△5,200	95,600	9	95,610
中間包括利益					
中間利益		―	3,760	0	3,760
その他の包括利益		△5,444	△5,444	―	△5,444
中間包括利益合計		△5,444	△1,684	0	△1,684
所有者との取引額					
株式報酬取引	6	―	52	―	52
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	△9	△9
所有者との取引額合計		―	52	△9	42
2026年9月30日残高		△10,644	93,969	―	93,969

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		6,301	5,289
減価償却費及び償却費		520	526
投資損益（△は益）		△394	△481
その他の金融費用		9	8
固定資産に係る損益（△は益）		0	0
保険契約及び再保険契約		△2,085	△1,888
その他の資産の増減額（△は増加）		95	△12
その他の負債の増減額（△は減少）		△276	△356
その他		29	25
小計		4,197	3,109
利息の受取額		505	589
利息の支払額		△8	△7
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		5	△520
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,700	3,170
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△432	△440
投資の取得による支出		△10,052	△5,219
投資の売却及び償還による収入		2,635	3,058
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		―	△10
その他		△219	65
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,069	△2,546
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△141	△141
自己株式の取得による支出	6	△0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		△141	△141
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△3,510	481
現金及び現金同等物の期首残高		17,234	13,598
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△4
現金及び現金同等物の中間期末残高		13,723	14,075

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

ライフネット生命保険株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都千代田区二番町5番地25号です。

当社は、日本において生命保険事業を営んでいます。

主な事業内容は、保険引受業務及び資産運用業務です。なお、当社は、生命保険事業の単一セグメントとなっています。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号に準拠して作成しています。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月12日に代表取締役社長横澤淳平によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社の要約中間連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。

項目	測定の基礎
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（ヘッジ手段を含む）	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値
保険契約及び再保険契約	履行価値

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 未適用の新基準

本要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社が早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社に与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社の 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。

3．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算出しています。

4．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、当社の会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っており、実際の業績は当該見積りとは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5．セグメント情報

セグメント収益及び業績

当社は生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

6．資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
授権株式数		
普通株式	200,000,000	200,000,000
発行済株式総数		
期首残高	80,318,340	80,340,768
期中増減（注）2,3	22,428	30,193
期末残高	80,340,768	80,370,961

（注）1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。
2. 前中間連結会計期間の期中増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加22,428株です。
3. 当中間連結会計期間の期中増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加30,193株です。
4. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末においてそれぞれ447株です。

7．配当

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

8．保険収益

（単位：百万円）

	個人保険	団体保険	合計
前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	3,845	―	3,845
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	824	―	824
予想保険金及び維持費	5,957	―	5,957
その他	△51	―	△51
保険獲得キャッシュ・フローの回収	2,276	―	2,276
	12,854	―	12,854
PAAを適用して測定している契約	―	3,913	3,913
保険収益合計	12,854	3,913	16,767

当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	4,135	―	4,135
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	851	―	851
予想保険金及び維持費	6,451	―	6,451
その他	△46	―	△46
保険獲得キャッシュ・フローの回収	2,590	―	2,590
	13,981	―	13,981
PAAを適用して測定している契約	―	4,313	4,313
保険収益合計	13,981	4,313	18,295

9．投資損益

(1) 金利収益

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
国債	52	53
地方債	10	10
社債	165	252
外国証券	348	393
小計	576	710
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	19	14
小計	19	14
合計	596	724

(2) その他の投資損益

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ	△200	13
社債	6	0
株式	△4	△21
外国証券	6	△1
その他の証券	△3	△1
小計	△195	△12
その他		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－認識の中止に係る純損益	△4	－
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－為替差損益（純額）	△8	△231
その他	0	△2
小計	△11	△234
合計	△207	△246

10．費用

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
費用	12,735	16,203
保険獲得キャッシュ・フローに帰属する金額	△4,992	△5,363
保険獲得キャッシュ・フローの償却	2,276	2,590
	10,019	13,430
内訳：		
発生保険金	5,032	7,859
その他の保険サービス費用	4,763	5,280
その他の費用	224	289
	10,019	13,430

11．1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	4,478	3,760
加重平均普通株式数（千株）	80,324	80,349
基本的1株当たり中間利益（円）	55.75	46.80

12．保険契約及び再保険契約

(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減

① 個人保険

保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間（自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素			損失要素以外	損失要素		
期首の資産	△32,548	268	2,055	△30,224	△30,547	170	2,087	△28,290
期首の負債	－	－	－	－	－	－	－	－
期首残高の純額	△32,548	268	2,055	△30,224	△30,547	170	2,087	△28,290
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	△12,854	－	－	△12,854	△13,981	－	－	△13,981
	△12,854	－	－	△12,854	△13,981	－	－	△13,981
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	－	△5	5,290	5,285	－	△2	6,097	6,094
保険獲得キャッシュ・フローの償却	2,276	－	－	2,276	2,590	－	－	2,590
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れ	－	123	－	123	－	160	－	160
	2,276	118	5,290	7,685	2,590	157	6,097	8,845
保険サービス損益	△10,577	118	5,290	△5,168	△11,391	157	6,097	△5,136
保険金融費用（純額）	810	△25	－	785	4,173	△12	－	4,161
為替レートの変動による影響	－	－	－	－	0	－	－	0
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△9,767	93	5,290	△4,383	△7,217	145	6,097	△974
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	13,492	－	－	13,492	14,344	－	－	14,344
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	－	－	△5,535	△5,535	－	－	△6,250	△6,250
保険獲得キャッシュ・フロー	△4,992	－	－	△4,992	△5,363	－	－	△5,363
キャッシュ・フロー合計	8,500	－	△5,535	2,965	8,981	－	△6,250	2,731
期末残高の純額	△33,815	361	1,810	△31,643	△28,783	315	1,934	△26,533
期末の資産	△33,815	361	1,810	△31,643	△28,705	315	1,934	△26,455
期末の負債	－	－	－	－	△78	－	－	△78
期末残高の純額	△33,815	361	1,810	△31,643	△28,783	315	1,934	△26,533

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間（自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	△143,771	21,486	92,059	△30,224	△143,094	17,418	97,385	△28,290
期首の負債	－	－	－	－	－	－	－	－
期首残高の純額	△143,771	21,486	92,059	△30,224	△143,094	17,418	97,385	△28,290
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
提供したサービスについて認識したCSM	－	－	△3,845	△3,845	－	－	△4,135	△4,135
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	△825	－	△825	－	△851	－	△851
実績調整	△621	－	－	△621	△309	－	－	△309
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	△3,102	930	2,172	－	△2,425	744	1,681	0
CSMを修正する見積りの変更	△2,878	△269	3,147	－	△5,568	1,524	4,044	－
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れを伴う見積りの変更	126	△2	－	123	132	27	－	160
保険サービス損益	△6,475	△167	1,474	△5,168	△8,170	1,444	1,590	△5,136
保険金融費用（純額）	2,587	△2,311	509	785	5,143	△1,549	566	4,161
為替レートの変動による影響	－	－	－	－	3	△0	△2	0
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△3,888	△2,479	1,983	△4,383	△3,023	△105	2,154	△974
キャッシュ・フロー（注）	2,965	－	－	2,965	2,731	－	－	2,731
期末残高の純額	△144,694	19,007	94,043	△31,643	△143,387	17,313	99,539	△26,533
期末の資産	△144,694	19,007	94,043	△31,643	△143,220	17,298	99,466	△26,455
期末の負債	－	－	－	－	△166	15	72	△78
期末残高の純額	△144,694	19,007	94,043	△31,643	△143,387	17,313	99,539	△26,533

（注）キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

再保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間（自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
	残存カバー要素		発生保険金要素	合計	残存カバー要素		発生保険金要素	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債		損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債	
期首の資産	△110	―	△553	△663	△266	△1	△639	△906
期首の負債	25	△2	△11	11	―	―	―	―
期首残高の純額	△85	△2	△564	△652	△266	△1	△639	△906
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	801	△1	△477	322	832	△1	△513	317
うち、再保険者の不履行リスクの変化の影響	―	―	―	―	△16	―	―	△16
再保険契約から生じる金融収益の純額	△273	0	―	△273	98	0	―	99
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	528	△0	△477	49	931	△1	△513	416
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	△699	―	―	△699	△761	―	―	△761
受取額	―	―	463	463	―	―	623	623
キャッシュ・フロー合計	△699	―	463	△236	△761	―	623	△138
期末残高の純額	△256	△3	△579	△839	△96	△2	△529	△628
期末の資産	△284	―	△564	△848	△96	△2	△529	△628
期末の負債	27	△3	△14	9	―	―	―	―
期末残高の純額	△256	△3	△579	△839	△96	△2	△529	△628

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間（自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	7,236	△2,051	△5,848	△663	6,034	△1,343	△5,598	△906
期首の負債	211	△17	△182	11	－	－	－	－
期首残高の純額	7,447	△2,068	△6,031	△652	6,034	△1,343	△5,598	△906
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
受け取ったサービスについて認識したCSM	－	－	210	210	－	－	254	254
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	74	－	74	－	33	－	33
実績調整	38	－	－	38	46	－	－	46
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	12	△1	△11	－	1	△0	△1	－
CSMを修正する見積りの変更	192	114	△307	－	△2,659	1,405	1,254	－
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	△1	△0	－	△1	△1	△0	－	△1
再保険者の不履行リスクの変化の影響	－	－	－	－	△20	4	－	△16
再保険損益	242	187	△107	322	△2,633	1,443	1,507	317
再保険契約から生じる金融収益の純額	△380	136	△29	△273	691	△570	△21	99
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△137	324	△137	49	△1,941	872	1,486	416
キャッシュ・フロー（注）	△236	－	－	△236	△138	－	－	△138
期末残高の純額	7,073	△1,744	△6,168	△839	3,954	△470	△4,112	△628
期末の資産	6,888	△1,728	△6,008	△848	3,954	△470	△4,112	△628
期末の負債	185	△15	△159	9	－	－	－	－
期末残高の純額	7,073	△1,744	△6,168	△839	3,954	△470	△4,112	△628

（注）キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

② 団体保険

保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間（自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
		発生保険金に係る負債				発生保険金に係る負債		
	残存カバーに係る負債	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	合計	残存カバーに係る負債	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	合計
期首の資産	－	－	－	－	－	－	－	－
期首の負債	－	880	－	880	－	786	－	786
期首残高の純額	－	880	－	880	－	786	－	786
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	△3,913	－	－	△3,913	△4,313	－	－	△4,313
	△3,913	－	－	△3,913	△4,313	－	－	△4,313
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	－	2,109	－	2,109	－	4,294	－	4,294
	－	2,109	－	2,109	－	4,294	－	4,294
投資要素	－	－	－	－	△60	60	－	－
保険サービス損益	△3,913	2,109	－	△1,804	△4,373	4,354	－	△18
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△3,913	2,109	－	△1,804	△4,373	4,354	－	△18
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	3,913	－	－	3,913	4,379	－	－	4,379
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	－	△2,155	－	△2,155	－	△3,595	－	△3,595
キャッシュ・フロー合計	3,913	△2,155	－	1,757	4,379	△3,595	－	784
期末残高の純額	－	833	－	833	6	1,545	－	1,551
期末の資産	－	－	－	－	－	－	－	－
期末の負債	－	833	－	833	6	1,545	－	1,551
期末残高の純額	－	833	－	833	6	1,545	－	1,551

再保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）				当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）			
		発生保険金要素				発生保険金要素		
	残存カバー要素	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	合計	残存カバー要素	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	合計
期首の資産	394	△599	－	△205	460	△730	－	△269
期首の負債	－	－	－	－	－	－	－	－
期首残高の純額	394	△599	－	△205	460	△730	－	△269
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	1,299	△738	－	560	1,426	△1,558	－	△131
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	1,299	△738	－	560	1,426	△1,558	－	△131
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	△1,250	－	－	△1,250	△1,407	－	－	△1,407
受取額	－	768	－	768	－	1,193	－	1,193
キャッシュ・フロー合計	△1,250	768	－	△481	△1,407	1,193	－	△213
期末残高の純額	443	△569	－	△126	480	△1,094	－	△614
期末の資産	443	△569	－	△126	480	△1,094	－	△614
期末の負債	－	－	－	－	－	－	－	－
期末残高の純額	443	△569	－	△126	480	△1,094	－	△614

(2) 重要な判断及び見積り

① 将来キャッシュ・フローの見積り

保険契約及び再保険契約の測定において将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率及び保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績及び保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しています。

② 割引率

全てのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いています。当社は原則として、国債金利を用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートで補間計算することにより算出しています。

③ 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は原則として、非金融リスクの管理方法と整合的に、保険契約から生じる期待キャッシュ・フローを考慮することによって算定し、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しています。

13．金融商品

金融商品の公正価値の算定方法及び公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりです。なお、各レベルは以下のように定義しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
レベル3：重要な観察可能でないインプット

帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しています。

活発な市場における相場価格を入手できる株式の公正価値については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しています。それ以外の株式の公正価値については、類似銘柄の取引所の価格又は純資産価値に基づき必要な修正を行う等、適切な評価方法により公正価値を算定しており、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

債券の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しています。レベル3に分類された債券については、割引キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しており、クレジット・スプレッド等の観察可能でないインプットを用いています。重要な観察可能でないインプットのうち、クレジット・スプレッドが上昇（低下）した場合は、債券の公正価値は減少（増加）します。

投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

デリバティブは、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品について、重要な観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

なお、以下の表において、「外国証券」には円建外国債券、外貨建債券及び外貨建株式が含まれ、「その他の証券」には投資事業組合への出資金が含まれます。

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－
社債	－	574	－	574
株式	48	－	0	48
外国証券	－	－	763	763
その他の証券	－	－	84	84
合計	48	574	848	1,471
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券				
株式	572	3,267	－	3,840
合計	572	3,267	－	3,840
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	6,203	－	－	6,203
地方債	－	1,077	－	1,077
社債	－	41,515	－	41,515
株式	－	－	－	－
外国証券	－	1,962	16,432	18,394
その他の証券	－	－	－	－
合計	6,203	44,555	16,432	67,192
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	209	－	209

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―
社債	―	372	―	372
株式	26	―	0	26
外国証券	―	―	757	757
その他の証券	―	―	92	92
合計	26	372	850	1,249
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券				
株式	312	1,787	―	2,100
合計	312	1,787	―	2,100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	5,826	―	―	5,826
地方債	―	1,072	―	1,072
社債	―	43,241	―	43,241
株式	―	―	―	―
外国証券	―	1,757	15,978	17,736
その他の証券	―	―	―	―
合計	5,826	46,071	15,978	67,876
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	262	―	262

当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定については、フロント部門から独立した管理部門にて内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が行っています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しています。

(3) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	9	14,139	87
利得又は損失			
純損益（注）1	△9	71	△3
その他の包括利益（注）2	―	193	―
購入	―	1,757	―
売却・償還	―	△639	△0
レベル3への振替	―	―	―
レベル3からの振替	―	―	―
その他	―	―	―
期末残高	0	15,522	83
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	△9	6	△3

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	0	17,196	84
利得又は損失			
純損益（注）1	―	△169	△1
その他の包括利益（注）2	―	△606	―
購入	―	633	15
売却・償還	―	△316	△5
レベル3への振替	―	―	―
レベル3からの振替	―	―	―
その他	―	―	―
期末残高	0	16,736	92
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	―	△234	△1

（注）1. 要約中間連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれています。
2. 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社は、投資先との中長期的な関係の維持・強化を目的として保有する一部の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
株式会社アドバンスクリエイト（注）1	3,840	2,100

（注）1. 保有する株式会社アドバンスクリエイト株式について、同社における不適切な会計処理に伴う過年度決算の訂正及び業績悪化（債務超過の発生等）により同社株式の時価が下落しているため、当社が保有する金融資産の公正価値に影響が生じています。

14．後発事象

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、株式会社きずな少額短期保険の全株式を取得し完全子会社化することに向け、関係当局の認可取得等を条件とする株式譲渡契約を締結することを決議しました。本取引に伴い、同社は2027年度（2028年3月期）第1四半期より当社の連結子会社となる予定です。なお、本取引による当連結会計年度の財務上の影響は軽微です。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	11,321	12,466
預貯金	11,321	12,466
買入金銭債権	1,999	1,000
金銭の信託	14,975	14,941
有価証券	60,998	60,946
国債	7,670	7,667
地方債	1,355	1,413
社債	43,549	45,505
株式	※4 3,988	※4 2,126
外国証券	4,352	4,144
その他の証券	81	90
有形固定資産	※1 427	※1 387
建物	301	262
その他の有形固定資産	125	125
無形固定資産	2,001	2,058
ソフトウエア	1,573	1,569
ソフトウエア仮勘定	426	487
その他の無形固定資産	2	1
代理店貸	6	6
再保険貸	※3 8,372	※3 10,250
その他資産	2,585	1,701
未収金	1,886	965
前払費用	237	257
未収収益	162	178
預託金	296	296
仮払金	2	3
繰延税金資産	1,056	1,187
資産の部合計	103,745	104,945

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	※2 76,811	※2 81,088
支払備金	2,225	2,594
責任準備金	74,585	78,493
代理店借	64	78
再保険借	992	1,034
その他負債	3,220	1,401
未払法人税等	525	1
未払金	983	35
未払費用	1,534	1,190
預り金	21	21
資産除去債務	142	143
仮受金	13	9
特別法上の準備金	177	186
価格変動準備金	177	186
負債の部合計	81,265	83,789
純資産の部		
資本金	26,675	26,702
資本剰余金	26,675	26,702
資本準備金	26,675	26,702
利益剰余金	△31,290	△31,389
その他利益剰余金	△31,290	△31,389
繰越利益剰余金	△31,290	△31,389
自己株式	△0	△0
株主資本合計	22,060	22,013
その他有価証券評価差額金	419	△857
評価・換算差額等合計	419	△857
純資産の部合計	22,479	21,156
負債及び純資産の部合計	103,745	104,945

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
経常収益	25,558	28,121
保険料等収入	24,924	27,598
保険料	17,363	18,681
再保険収入	※6 7,561	※6 8,917
資産運用収益	392	507
利息及び配当金等収入	269	358
金銭の信託運用益	123	148
有価証券売却益	―	※1 0
為替差益	0	0
その他経常収益	242	15
支払備金戻入額	※4 224	-
その他の経常収益	18	15
経常費用	23,158	28,171
保険金等支払金	11,667	14,689
保険金	3,961	5,781
給付金	1,331	1,494
その他返戻金	0	0
再保険料	※6 6,373	※6 7,413
責任準備金等繰入額	※4 3,860	※4 4,277
支払備金繰入額	―	369
責任準備金繰入額	3,860	3,907
資産運用費用	12	1,001
支払利息	0	1
有価証券売却損	※2 4	-
有価証券評価損	※3 4	※3 997
その他運用費用	2	2
事業費	6,641	7,181
その他経常費用	※5 977	※5 1,021
経常利益又は経常損失（△）	2,400	△50
特別損失	11	9
固定資産等処分損	0	0
特別法上の準備金繰入額	11	9
価格変動準備金繰入額	11	9
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	2,388	△59
法人税等	670	40
中間純利益又は中間純損失（△）	1,717	△99

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2025年4月1日　至2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	26,652	26,652	26,652	△34,696	△34,696	△0	18,608
当中間期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	23	23	23	－	－	－	46
中間純利益又は中間純損失（△）	－	－	－	1,717	1,717	－	1,717
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	23	23	23	1,717	1,717	△0	1,764
当中間期末残高	26,675	26,675	26,675	△32,978	△32,978	△0	20,372

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△538	△538	18,069
当中間期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	－	－	46
中間純利益又は中間純損失（△）	－	－	1,717
自己株式の取得	－	－	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,394	2,394	2,394
当中間期変動額合計	2,394	2,394	4,159
当中間期末残高	1,856	1,856	22,229

当中間会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	26,675	26,675	26,675	△31,290	△31,290	△0	22,060
当中間期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	26	26	26	―	―	―	52
中間純利益又は中間純損失（△）	―	―	―	△99	△99	―	△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―
当中間期変動額合計	26	26	26	△99	△99	―	△47
当中間期末残高	26,702	26,702	26,702	△31,389	△31,389	△0	22,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	419	419	22,479
当中間期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	―	―	52
中間純利益又は中間純損失（△）	―	―	△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,276	△1,276	△1,276
当中間期変動額合計	△1,276	△1,276	△1,323
当中間期末残高	△857	△857	21,156

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しています。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	**5～18年**
その他の有形固定資産	**5～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウエア（自社利用分）	**5年（社内における利用可能期間）**
商標権	**10年**

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしています。

なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はしていません。

(2) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場により円換算しています。

6.保険契約に関する会計処理

(1) 保険料

保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しています。

(2) 保険金・支払備金

保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの（以下、「既発生未報告支払備金」）のうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てています。

既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下、「みなし入院」）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下、「IBNR告示」）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しています。

(3) 責任準備金

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。

責任準備金のうち保険料積立金については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しています。

なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が適正に積み立てられているかどうかを確認しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。

(4) 再保険

再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。

なお、新契約の一部（以下、「出再契約」）を対象として修正共同保険式再保険を行っています。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。

7.その他中間財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しています。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

※ 1　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
267百万円	322百万円

※ 2　保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」）の金額は、次のとおりです。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
556百万円	789百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」）の金額は、次のとおりです。なお、出再責任準備金には危険準備金にかかる出再控除相当額を含めています。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
2,367百万円	2,424百万円

※ 3　契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）は、次のとおりです。

①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。

②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
7,466百万円	9,330百万円

※ 4　関係会社の株式の金額は次のとおりです。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
100百万円	―

（中間損益計算書関係）

※ 1　有価証券売却益の内訳は次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
外国証券	－　百万円	0　百万円

※ 2　有価証券売却損の内訳は次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
国債等債券	4　百万円	－　百万円

※ 3　有価証券評価損の内訳は次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
株式等	4　百万円	997　百万円

※ 4　当中間会計期間の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は233百万円です。
（前中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は70百万円です。）
また、当中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は56百万円です。（前中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は127百万円です。）

※ 5　その他経常費用のうち、減価償却費の内訳は次のとおりです。

	前中間会計期間 （自2025年4月1日 至2025年9月30日）	当中間会計期間 （自2026年4月1日 至2026年9月30日）
有形固定資産	66　百万円	60　百万円
無形固定資産	295	305
計	362	365

※ 6　再保険収入には、中間貸借対照表の注記第3項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が含まれており、また、再保険料には、中間貸借対照表の注記第3項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が含まれており、その金額は以下のとおりです。

	前中間会計期間 （自2025年4月1日 至2025年9月30日）	当中間会計期間 （自2026年4月1日 至2026年9月30日）
再保険収入に含まれる再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	3,312　百万円	3,349　百万円
再保険料に含まれる再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額	3,978	4,791

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格がないため、時価を記載していません。なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は、次のとおりです。

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
100百万円	―

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自2025年4月1日　至2025年9月30日）

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

（収益認識関係）

重要性が乏しいため注記を省略しています。

（１株当たり情報）

1株当たり中間純利益又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
1株当たり中間純利益又は中間純損失金額（△）	21.39円	△1.24円
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失金額（△）（百万円）	1,717	△99
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失金額（△）（百万円）	1,717	△99
普通株式の期中平均株式数（株）	80,324,528	80,349,395

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月12日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣瀬　文人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒井　是憲

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ライフネット生命保険株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、要約中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・要約中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、要約中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、要約中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月12日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬　文人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井　是憲

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。